

(証券コード5464)
令和6年6月26日

株 主 各 位

本 店 大阪府河内長野市楠町東1615番地
本社事務所 大阪府大阪市中央区難波5丁目1番60号

モリ工業株式会社

代表取締役社長 森 宏 明

第82期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の第82期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項

1. 第82期（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
2. 第82期（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は上記計算書類の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき150円に決定いたしました。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に森宏明、浅野弘明、中西正人、元山耕一の4名が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役に林修一、岩崎泰史、奥村輝一、齋藤友紀の4名が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案

退任監査等委員である取締役に對し退職慰労金贈呈の件

本件は原案どおり承認可決され、濱崎貞信、小池裕樹の両氏に對し、在任中の勞に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、監査等委員である取締役の協議に一任することに決定いたしました。

第5号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に對する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本件は原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）森宏明、浅野弘明、中西正人、元山耕一、監査等委員である取締役林修一、岩崎泰史の各氏に對し、在任中の勞に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給することに決定いたしました。なお、支給の時期は各取締役の退任の時とし、その具体的な金額及び方法等は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）においては取締役会に、監査等委員である取締役においては監査等委員である取締役の協議に一任することに決定いたしました。

第6号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）等に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

本件は原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。）を対象に、当社株式を報酬として交付する株式報酬制度を導入することに決定いたしました。

以上

配当金のお支払いについて

本総会の決議により、第82期期末配当金は1株につき150円と決定いたしました。

1. お支払方法について、座振込をご指定いただいている株主様は、同封の「第82期期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」によりご確認ください。
2. お支払方法について、座振込をご指定いただけていない株主様は、同封の「第82期期末配当金領収証」により、払渡期間中（令和6年6月27日～令和6年7月31日）に最寄りのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で配当金をお受取りください。なお、銀行に預金座をお持ちの場合は、「配当金領収証」を銀行にご持参いただきますと、座に入金することもできます。
3. 配当金をお受取りになった後の配当金額は、同封の「配当金計算書」によりご確認ください。